

児童館等再編成方針

平成 31 年 3 月 策定

令和 2 年 3 月 改定

児童青少年課

目 次

はじめに -----	1
第1章 児童館等の現状 -----	2
第2章 児童館等の課題 -----	4
第3章 児童館等の機能・役割-----	7
第4章 今後の取組の方向性 -----	9
・地域型児童館 -----	9
・特化型児童館 -----	10
・基幹型児童館 -----	11
・学童クラブ-----	12
資料	
1 児童館・学童クラブ関係資料-----	13
2 中高生への意見聴取結果 -----	21

はじめに

西東京市には 11 の児童館(センター)が設置されており、多摩 26 市における児童館の設置数は上位の状況にあります。これは、合併前の旧田無市・旧保谷市において、それぞれの市が青少年の健全育成を図るための施設として児童館の必要性、重要性を鑑み、設置の促進を図ってきたことによるものです。

平成27年3月に策定した西東京市子育て・子育てワイワイプラン(以下「ワイワイプラン」という。)の基本方針の1つである『子どもの主体的な参加ですすめる』では、施策の方向として「居場所づくり」を掲げています。

児童館は、子どもの居場所として重要な役割を果たしていることから、ワイワイプランの今後の取組において、「児童館の休日開館や夜間開館を充実させ、中高生や青少年を対象として機能を特化する等、児童館の再編成を進めます。」としています。学童クラブについては、平成27年4月より「子ども子育て支援新制度」が施行され、サービス面の拡充や支援の質の確保、需要の増加への対応が求められていることから、今後も放課後の子どもの適切な居場所の確保に努める必要があります。

その一方で、市の公共施設(児童館を含む。)の多くは昭和40年代から50年代に整備され老朽化が進む中、人口減少や少子高齢化に伴い市税収の大幅な減少が見込まれるなど、今後、全ての施設を改修、建替えることは困難になる見通しです。そのため、市では平成28年9月に「西東京市公共施設等総合管理計画」を策定し、施設の設置状況や児童・生徒数等の推計を踏まえ、児童館の再編整理や民間事業者への管理運営委託の推進を検討することとしています。

また、第4次行財政改革大綱アクションプランにおいては、児童館・学童クラブの民間活力の活用促進を掲げており、増大・多様化するニーズに迅速かつ的確に対応し、効率的で質の高いサービスを提供するために、民間事業者の視点、スキルやノウハウを活用し、事業運営委託を進めていくこととしています。

近年は、共働き世帯の増加など社会環境が変化するとともに、いじめやひきこもり、不登校、児童虐待、貧困などが社会問題となっており、子どもたちを取り巻く環境が大きく変わっています。このような状況を受け、平成30年10月に施行した「西東京市子ども条例」では、虐待の防止、いじめ等への対応、子どもの意見表明や参加の推進、子どもの権利侵害に関する相談・救済など子どもに関わる施策を進めていくことを明記しました。今後は、児童館・学童クラブにおいてもその果たすべき役割や運営方法を見直し、新たな子どもや家庭への支援を検討する必要があります。

こうしたことから西東京市では、児童館等が高度化・複雑化する市民ニーズや社会状況の変化等に対応して新たな役割を担い、また、育成支援の質の向上や事業の継続的な実施を図るため、児童館等再編成方針を策定するものです。

～方針の位置づけ・見直し等～

本方針は、西東京市公共施設等総合管理計画及びワイワイプランで掲げた、今後の児童館等の再編整理を実現するための方針として位置づけ、平成31年度からの取組の実施に向けて方向性を示すものとし、今後、市の総合計画やワイワイプラン等の上位計画と併せて検討・見直しを行うこととします。

第1章 児童館等の現状

1 児童館・学童クラブの現状

(1) 児童館の設置状況

「はじめに」に記載したとおり、西東京市には現在、11 の児童館・児童センターが設置されています。このうち、ひばりが丘児童センターと下保谷児童センターの2館が中高生の居場所機能を付加した特化型児童館として整備され、それぞれ民間委託により運営されています。

特化型児童館以外の9館は、比較的小規模な地域型児童館として設置されていますが、そのうち6館は昭和 50 年代に建築され、建物の老朽化対策も必要となっています。

これまでの再編整備の取組としては、平成 25 年度にひばりが丘児童センターと近接していたみどり児童センターを廃止し、平成 26 年度に西原北児童館と近接していた西原児童館を廃止しています。

(2) 児童館の利用状況

西東京市の児童館全体の来館者数は、通常開館では約 394,000 人、夜間開館では約 21,000 人、日曜開館では約 11,000 人で過去3年間、おおむね横ばいで推移しています。

来館者の内訳としては、特化型のひばりが丘児童センター・下保谷児童センターで夜間開館を含めた中高生の利用が多くなっており、その他の児童館では小学生の来館者が中心となっています。

また、児童館によっては、小学生の来館者のうち学童クラブ児童の占める割合が高くなっており、中町・ひばりが丘北・田無柳沢の各児童館(センター)では、小学生来館者の3分の2以上が、学童クラブに所属する児童となっています。

(3) 学童クラブの設置状況

市が設置している学童クラブは 35 施設あり、そのうち9施設を民間委託しています。設置場所の内訳としては、児童館併設 14 施設、単独設置6施設、小学校敷地(校庭)内5施設、小学校校舎内 10 施設となっています。

近年の取組としては、平成 28 年度に向台第三学童クラブ(向台小学校内)、平成 30 年度に田無第三学童クラブ(田無小学校内)、令和元年度に中原学童クラブ(中原小学校内)を新たに設置しています。

(4) 学童クラブの利用状況

学童クラブへの入会児童数は、ここ数年増加傾向が続いており、平成 28 年度当初の 1,933 人に対し、令和元年度当初は 2,148 人となっています。入会児童数の増加に伴い、定員超過率(定員に対する入会児童の割合)は、学童クラブ全体で 119.3%(平成 28 年度)から 122.8%(令和元年度)

に増加している状況です。

学童クラブ別では、本町(210%)、北芝久保(176%)、向台第三(170%)など、7箇所の学童クラブで定員超過率が150%を超えており、定員超過解消に向けた対策が必要となっています。

(5) 今後の年少人口の推移

市が平成29年11月に作成した「西東京市人口推計調査報告書」では、市の人口は令和4年から緩やかに減少すると推計しています。そのうち、年少人口(0歳から14歳の人口)については、令和元年をピークに減少に転じ、令和19年には平成29年と比較して12.7%減少すると見込まれています。

年少人口の減少に伴い、児童館の利用者数も一定の減少が予想されることから、適正配置数を検討し、段階的に統合、整理します。

また、学童クラブについては、年少人口の推移のほか、共働き世帯の増加等による学童クラブの需要動向も踏まえ、今後の配置数の検討が必要です。

第2章 児童館等の課題

児童館は児童の健全育成を図ることを目的に設置されています。しかし、限られたスペースと現行の職員体制では、0歳から18歳未満の全ての子どもたちに対する新たな課題への対応やサービスの提供が難しくなっています。

1 児童館・学童クラブに求められているもの

(1) 安全・安心な居場所の確保

- ◇学童クラブの利用児童数の増加により、一般来館する児童が利用しづらくなっているという意見もあります。
- ◇今後、少子高齢化により児童数が減少する一方で、共働き世帯の増加などにより学童クラブの利用率が高くなることが想定されることから、施設の確保に努める必要があります。また、学童クラブにおいては、小学校高学年の利用についても求められています。
- ◇小学校からの帰宅後、保護者が不在である子どもたちが増えています。また、小学生の高学年になっても支援の必要な子どもたちにも対応する必要があります。
- ◇近年、子どもの安全・安心を脅かす事件等の発生により、保護者の不安感が高まっており、子どもが安全に過ごせる居場所が求められています。

(2) 世代ごとの多様化するニーズ・課題への対応

◇乳幼児対応

児童館は、地域で子育てを支える場所として、親子で気軽に集えるサークルの主催や子育てグループに対する支援・連携、そして明るくきれいな施設整備の充実、環境づくりが求められています。

また、乳幼児を持つ家庭が地域の中で孤立し、抱える問題も多様化する傾向がある現在、児童館は、1日ゆっくり遊べる場所であることは勿論、心許せる信頼関係を築き、日常的に気軽に来館できるような存在であることが重要です。その中から、不安を抱える親たちの相談を受け、場合によっては保育園・子ども家庭支援センター等の専門機関との連携を行っているところですが、さらに子育て困難な家庭、若い年代の親への支援も含めた積極的な対応が期待されています。

◇小学生対応

子どもたちに自己肯定感の低下、コミュニケーション能力の低下などが見受けられることから、児童館は子どもたちの安心な居場所としての役割を充実させていくことが求められています。遊びの環境を整え、遊びの支援をすることで長期的・継続的に関わり、遊び及び生活を通じて子どもの発達の増進をはかり、また、異年齢の子どもたちが一緒に遊ぶことにより、様々な体験を経て社会生活におけるルールやコミュニケーションなどを学んでいく場となります。

児童館は、子どもたちが創意工夫し、自由な発想・創造力を高めていく場として求められています。子どもたちが事業を企画・運営・参加できるシステムづくり(子どもたちが自ら主体的に地域活動・児童館活動に参加していくために、子どもたちの考え・意見が尊重されるような環境を整え、子どもたちが行動しながらさまざまな体験を通じて成長し自立していくことのできる場を作り、次年代の活動の礎を学ぶ。)も必要となります。

◇学童クラブ

市では、待機児童を出さないように第一次申請については、定員を超過して受け入れていきます。近年は、核家族化や共働き世帯の増加とともに学童クラブを利用する児童数が増加傾向にあるため、児童数の推移を見ながら、児童館や小学校の教室を利用した施設確保に努めてきましたが、施設確保の方策として、学童クラブ以外の居場所づくりについても検討が必要な状況となっています。

また、平成27年4月から導入された「子ども子育て新制度」により、小学6年生までの児童の受入れが求められています(現在は障害児のみ6年生までの受入れを実施)。加えて就労支援のさらなる充実ということで指導時間延長等の多様なニーズを検討していく必要があります。

◇中高生年代対応

中高生年代の居場所づくりは、現代社会の人間関係の希薄化が進んでいる中、青少年の自立性・社会性を養い、健全育成を図るうえで重要な課題となっています。

中高生年代にとって学校から離れ、スポーツ・音楽などの自主活動や同世代どうしの交流、また、息抜きができる安心な居場所として気軽に利用できる取組を行っていく必要があります。そして、より豊かな心と体の成長の機会の場となるために、中高生年代にとって、より主体的・積極的に参画する場であることが求められています。

中高生を対象に実施したアンケート・ヒアリングでは、児童館に求められる機能として「飲食ができる場所」、「勉強スペース」、「スポーツ施設」など様々な意見が挙げられています。今後、中高生年代の居場所づくりを進めるにあたっては、このような中高生年代の意見を尊重し、施設の整備や運営に反映させていくことが必要となります。

また、ニートやひきこもりなど、青少年の自立の遅れが社会問題化する中で、そうならないために早いうちからの対策として、中高生年代の自立を応援する取り組みが求められています。

(3) 児童館・学童クラブへの支援

◇児童館・学童クラブ事業において、統一的な指導及び支援の質を確保するため、職員の派遣や配置、助言、指導、モニタリング等を行う必要があります。

◇今後増加が予想される、支援の必要な子どもたちへ対応するために、児童館・学童クラブ職員に対し、研修等によるスキルアップ、定期的な巡回指導、支援機関や地域資源等との連携強化が求められます。

（４）子どもたちの新たな課題への対応

◇不登校やいじめ、児童虐待、貧困など子どもが抱える可能性のある問題の発生を予防し、そのような問題が発生した際には子どもがそれを乗り越える手助けが必要です。

◇友人関係も十分になく、大人からの支援を受けられず孤立している児童が、地域には一定数いることを前提とした検討が必要です。

第3章 児童館等の機能・役割

児童館は、全ての子どもたちの安全・安心な居場所をつくり、支援の必要な児童及び家庭を支援する必要があります。

学童クラブは、保護者が就労等により昼間家庭にいられない場合、保護者に代わって生活の場を確保し、適切な遊びや指導を行うことで、心身の健全な育成を図る必要があります。

1 児童館・学童クラブの機能・役割(あるべき姿)

(1) 遊びによる子どもの育成、居場所の提供

子どもと長期的・継続的に関わり、遊び及び生活を通して子どもの発達の増進を図ること。また、子どもの遊びの拠点と居場所になり、子どもの活動の様子から必要に応じて家庭や地域の子育て環境の調整を図ることにより、子どもの安定した日常の生活を支援すること。

◇子どもは遊びによって肉体的・精神的バランスを保ち、活力や体力を養い、情緒を育て、社会的機能を身につけていきます。遊びは自発的・主体的に行われることで、発達への効果があります。

◇0 歳から 18 歳未満の子どもを対象にすることから、長期間にわたって子どもの発達にかかわりを持つことができます。この特質を生かして子どもの友人関係や家庭環境の調整を含めて、子どもの生活を援助する機能が期待されています。

(2) 子どもと子育て家庭が抱える可能性のある課題の発生予防・早期発見と対応

子どもと子育て家庭が抱える可能性のある課題の発生を予防し、かつ、早期発見に努め、専門機関と連携して適切に対応すること。

◇児童厚生員が子どもに寄り添い、子どもから信頼され、相談できる存在となることで、子どもが悩みを早く打ち明けたり、子どものつまづきや課題の発生を予防することが期待できます。

◇子どもや子育て家庭への援助や地域社会との連携を行う場合は、ケースワーク、グループワーク、コミュニティワークなどの「ソーシャルワーク力」を向上する必要があります。

(3) 子育て家庭への支援

子育て家庭に対する相談・援助を行い、子育ての交流の場を提供し、子ども支援のほか地域における子育て家庭を支援すること。

◇児童の生活の問題は、大人、特に保護者側の生活にもかかわります。保護者同士あるいは地域を含めた子育ての共同の場を提供し、受容と共感に基づく保護者への子育て支援を展開していくことは、子どもの生活と情緒の安定に直結する重要な取り組みとなります。

(4) 子どもの育ちに関する組織や人とのネットワークの推進

地域組織活動の育成を支援し、子どもの育ちに関する組織や人とのネットワークの中心となり、地域の子どもの健全に育成する拠点としての役割を担うこと。

◇現在、その日、その時に来館する児童への児童指導のみとなり、来館しない児童とのコミュニケーションが十分にとれない状況も発生しています。子どもの視点に立ちながら、子育てを社会化していく方向に向けて地域社会に発信する拠点になることを目指す必要があります。

(5) 子どもの意見表明や参加の促進

子どもが育ち学ぶ施設や社会の一員として自分の考えや意見を表明し、参加する機会や仕組みを設けるとともに、子どもの考えや意見を尊重し、子どもの主体的な活動を支援する役割を担うこと。

◇子どもの意見表明や子ども参加については、子どもの最善の利益がどのようなことか知る上でも必要であり、子どもがすこやかに育つ環境をつくる上であらゆることにつながる、大切に根本的なものです。

◇子どもの意見表明や参加を促進するためには、①上記の基本的な考え方、②子ども自身が意見表明・参加ができるような機会や仕組みをつくること、そして③条件整備や支援が必要です。

(6) 配慮を必要とする子どもへの対応

地域のニーズを把握するための包括的な相談窓口としての機能を生かし、地域や学校その他相談機関等の必要な社会資源との連携により、福祉的な課題がある子どもへの適切な支援を行うこと。

◇家庭や友人関係等に悩みや課題を抱える子どもへの対応は、家庭や学校等と連絡をとり、適切な支援をし、児童館が安心できる居場所となるように配慮する必要があります。

◇子どもの間でいじめ等の関係が生じないように配慮するとともに、万一そのような問題が起きた時には早期対応に努め、児童厚生員等が協力して適切に対応します。

◇子どもの状況や家庭の状況の把握により、保護者に不適切な養育・児童虐待等が疑われる場合には、関係機関と連携して適切な対応を図る必要があります。

第4章 今後の取組の方向性

児童館は、今後の児童数の推計や施設の経過年数等の状況を踏まえ、地域的な配置のバランスを考慮しつつ、子どもの居場所の拡充等、内容の充実を図りながら民間活力の有効活用の検討や、統廃合も含めて段階的に再編成に取り組めます。

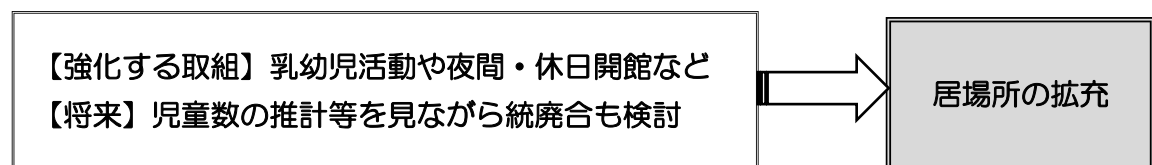
また、全ての子どもたちの安全・安心な居場所をつくり、支援に必要な児童及び家庭を支援するため、地域型・特化型、それらを統括する機能を兼ね備えた基幹型の機能別に整理し、それぞれの特性及び役割を担う施設としても再編成します。

学童クラブは、放課後子供教室と連携しながら、適切な居場所の確保を図ります。

児童館、学童クラブ共に、地域や子どもたちの多様なニーズに対応するため、委託化等の民間活力の導入を進めていきます。

■地域型児童館

従来の児童館と同様、子どもの育ちを成長とともに見守り、安全な居場所としてこれからもその役割を担う。現行の運営を継承しつつ、多様なニーズに対応するため、委託化等の民間活力を導入し、子どもたちの居場所の拡充を図る方策を検討していく。



【取組(検討内容)】

◇居場所の拡充

子どもたちが周囲のおとなや友人・仲間等と関わり合いながら、子どもたち自身が参加し、積極的な意見の表明や体験の機会を得るなかで、自己の形成が図れるよう、家庭や学校以外の場所として、子どもたちが安全・安心に過ごせる場所や機会を確保していきます。

○夜間(中高生年代)、休日開館(乳幼児親子・小学生)等の実施

○子育て広場事業等による子育て世代への支援の拡充

○併設する学童クラブと一体的な民営化によるサービスの拡充

◇子ども参加

施設設置・利用に関して子どもから意見を聴取するなど、子どもならではの視点を生かし、魅力ある施設整備・運営を推進します。

◇今後の児童館の運営方法

今後の児童数の推計や放課後子供教室等の子どもの居場所の拡充の状況、施設の経過年数等の状況を踏まえ、適正配置数を検討しながら、段階的な統廃合を検討する必要があります。地域や子どもたちのニーズに迅速・柔軟に対応するため、厚生労働省の「児童館ガイドライン」及び「放課後児童クラブ運営指針」に基づき、委託化等の民間活力を導入することにより、民間事業者のノウハウを活用したサービスの向上を図り、子どもたちにとって魅力のある居場所作りを目指します。

■特化型児童館

地域型児童館の機能に加え、気兼ねなく立ち寄り、仲間と語りあえる場、ゆったりとした気持ちで集える場、悩みの相談等ができる場として整備し、中高生年代の活動を支援する「居場所」としての役割を付加する。

【強化する取組】

- ・南部地域の2～3館を統廃合し設置
- ・子ども参加による機能の検討

中高生の居場所づくり

【取組(検討内容)】

◇統廃合、場所の選定

○南部地域の各施設の立地や利用状況、学童クラブの移設、施設の経過年数、運営に係る経費等を勘案し、既存児童館の統廃合により設置

◇居場所の拡充

児童館の運営については、子どもたち自身の参画を推進するとともに、子育て団体や民間事業者の持つ社会的な資源も活用していきます。夜間・休日開館を充実させ、中高生や青少年を対象として機能を付加します。

○夜間・休日開館の充実

○午前中は乳幼児親子、午後は小学生、夕方から夜は中高生に開放

○相談スペースの検討

◇子ども参加

施設設置・利用に関して子どもから意見を聴取するなど、子どもならではの視点を生かし、魅力ある施設整備・運営を推進します。

○アンケートやヒアリングによる子どもの意見の聴取

○仮称)中高生設置準備会等の検討

◇運営方法

既存の特化型児童館2館は、民間活力の導入によるサービスの向上を目指して、開設当初から委託契約による運用を行っています。今後も、民間事業者が力を発揮しやすい環境を整えます。南部地域に設置される特化型児童館は、既存の2館で蓄積された民営児童館のノウハウを直営児童館にフィードバックし、児童館全体の資質向上を目指すために直営での運営を行います。

■基幹型児童館

各施設の育成支援の質の確保など、児童館・学童クラブが統一的な事業を実施できるよう統括的な役割を担う。

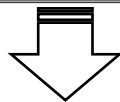
また、支援の必要な児童を支援するため、地域の支援機関や支援に関わる市民と連携し、問題を抱えている子どもたちを支援する機会や場所などをコーディネートすることを視野に検討していく。

【強化する取組】

- ・児童館（地域型、特化型）、学童クラブを統括し質を確保するための巡回、指導、支援
- ・児童の問題の予防的な役割や福祉的な役割の検討
- ・放課後の居場所づくり（放課後子供教室との連携）

【組織】

当面は児童青少年課内に職員を配置



- ・委託事業者等との連携及び育成支援の質の確保
- ・支援の必要な児童と保護者への支援、専門機関との連携
- ・放課後子供教室での「（仮称）あそびの教室」開催等の連携

【取組（検討内容）】

◇基幹型児童館機能の検証・検討

児童青少年課において、基幹型児童館機能に関する業務の検証を行い、課題等を整理し必要な機能の検討を行います。

【検証・検討事項】

○委託事業者等との連携及び育成支援の質の確保、放課後子供教室との連携（教育委員会協議）

児童館・学童クラブ職員が安心して育成支援にあたり、よりよい育成に取り組むための環境を整え、情報共有、相互に支えあうことができる仕組みを構築します。

- ・児童館での勤務経験を持った職員が、各児童館・学童クラブを巡回し、育成支援の質の確保や放課後子供教室での、児童館職員による「（仮称）あそびの教室」開催等の連携
- ・委託事業者等については、育成支援の質を確保するためモニタリングを実施
- ・支援の必要な児童への対応に関する助言・指導

○福祉的役割に向けた視点

- ・支援の必要な子どもの実態把握に努める
- ・地域の支援機関、地域資源等を把握し、情報の提供や問題の共有を行う
- ・市民、保護者、支援機関、地域資源等との連携を強化する

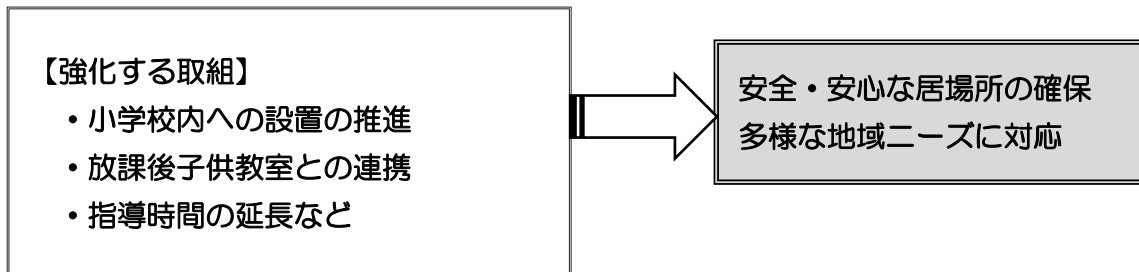
○設置場所

児童館への設置も含め、基幹型機能を有効に活用できる設置場所の検討を行う

■学童クラブ

核家族化や共働き世帯の増加に伴う多様なニーズに迅速・柔軟に対応するため、就労支援のさらなる充実を図っていく。

また、今後の児童数の推移を見ながら、放課後子供教室と連携し適切な居場所の確保を図っていく。



【取組(検討内容)】

◇小学校内への設置の推進(教育委員会協議)

中長期的には児童数が減少することが見込まれることから、教育委員会と協議し、児童数の減少により生じる小学校内の余裕教室等の活用を図るほか、校舎建て替え等と整合を図りながら、小学校内への設置を検討していきます。

◇放課後子供教室との連携(教育委員会協議)

新・放課後子ども総合プランに基づき市長部局と教育委員会が連携し、子どもたち自身の意思や選択を大切にしつつ、放課後子供教室と連携しながら、高学年を含めた適切な居場所の確保に努めます。

◇民間活力の導入による運営

地域や子どもたち・保護者の多様なニーズに迅速・柔軟に対応するため、民間活力を導入することで、民間事業者のノウハウを活用した指導時間の延長などのサービスの向上を行います。民間活力の導入にあたっては、併設する児童館や、複数の学童クラブを一体的に民営化するなど、効率的な施設の運用を目指します。

○民間活力の導入にあたっては厚生労働省の「放課後児童クラブ運営指針」に基づき、円滑な運営や支援の質の確保、確実な履行の担保を図ります。

1 児童館・学童クラブ関係資料

1 児童館設置状況

1.1 児童館（うち特化型及び民間委託 2館）

平成 30 年 4 月 1 日現在

名 称	所在地	建築年	経過年数 (年)	延床面積 (㎡)	備 考
田無児童館	田無町四丁目 14 番 2 号	昭和 53 年 (平成 28 年大規模改修)	40	488	
北原児童館	北原町一丁目 16 番 2 号	平成 18 年	12	325	
ひばりが丘 児童センター	ひばりが丘三 丁目 1 番 25 号	平成 23 年	7	2,179	特化型(民間委託)
芝久保児童館	芝久保町一丁目 16 番 18 号	平成 13 年	17	432	
下保谷児童 センター	下保谷四丁目 3 番 20 号	平成 23 年	7	2,056	特化型(民間委託)
新町児童館	新町五丁目 2 番 7 号	昭和 52 年 (平成 27 年大規模改修)	41	415	
中町児童館	中町四丁目 4 番 1 号	昭和 53 年 (平成 19 年大規模改修)	40	461	
ひばりが丘北 児童センター	ひばりが丘北 一丁目 6 番 8 号	昭和 53 年 (平成 18 年大規模改修)	40	460	
西原北児童館	西原町四丁目 5 番 96 号	昭和 55 年 (平成 20 年大規模改修)	38	467	
田無柳沢児童 センター	向台町一丁目 7 番 25 号	昭和 55 年 (平成 19 年大規模改修)	38	353	
保谷柳沢児童 館	柳沢二丁目 6 番 11 号	平成 6 年	24	528	

※延床面積は、学童クラブ部分を除いている。

※大規模改修を実施した児童館は、耐用年数が 10 年程度延長される。

2 児童館年間延べ来館者数（通常開館）

（単位：人）

児童館	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	29 年度床面積 当たり来館者数 (人/㎡)
田無児童館	29,583	31,787	25,562	31,640	64.8
北原児童館	28,801	26,975	29,541	29,964	92.2
ひばりが丘児童センター	82,501	82,587	81,885	76,635	35.2
芝久保児童館	31,431	32,234	34,765	31,354	72.6
下保谷児童センター	59,952	57,617	61,430	59,831	29.1
新町児童館	30,579	22,660	25,982	24,680	59.5
中町児童館	31,781	29,409	26,702	29,221	63.4
ひばりが丘北児童センター	28,915	28,141	31,862	33,893	73.7
西原北児童館	18,640	19,561	19,355	23,794	51.0
田無柳沢児童センター	24,351	23,204	24,255	22,314	63.2
保谷柳沢児童館	40,044	31,928	32,755	30,649	58.0
西原児童館	15,493				
合計	422,071	386,103	394,094	393,975	

※通常開館 9：15～18：00 月曜～土曜

3 児童館年間延べ来館者数（夜間開館）

（単位：人）

児童館	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	29 年度床面積 当たり来館者数 (人/㎡)
ひばりが丘児童センター	13,459	13,191	12,158	13,469	6.2
下保谷児童センター	6,988	6,799	6,202	6,641	3.2
西原北児童館	811	481	467	546	1.2
田無児童館	573	467	411	411	0.8
田無柳沢児童センター	484	426	277	238	0.7
合計	22,315	21,364	19,515	21,305	

※夜間開館 18：00～21：00

※ひばり・下保谷（月～土曜日開館）、田無柳沢（月曜日）、西原北（水曜日）、田無（金曜日）

4 児童館年間延べ来館者数（日曜開館）

（単位：人）

児童館	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	29 年度床面積 当たり来館者数 (人/㎡)
ひばりが丘児童センター	4,369	4,655	4,437	4,541	2.1
下保谷児童センター	3,199	4,415	3,957	3,202	1.6
田無児童館	1,171	1,179	1,037	1,324	2.7
中町児童館	718	571	641	665	1.4
西原北児童館	599	568	562	588	1.3
田無柳沢児童センター	483	440	590	558	1.6
合計	10,539	11,828	11,224	10,878	

※日曜開館 9：30～17：00

※ひばり・下保谷（第 1・3・5 日曜日）、田無・中町・田無柳沢・西原北（第 2・4 日曜日）

5 子育てひろば事業年間延べ参加者数

（単位：人）

児童館	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
田無児童館	1,448	794	1,014	744
北原児童館	801	858	736	923
ひばりが丘児童センター	3,498	3,755	3,567	3,180
芝久保児童館	3,549	804	802	1,204
下保谷児童センター	3,569	3,535	3,363	2,608
新町児童館	2,374	2,162	1,852	1,515
中町児童館	2,758	1,567	1,741	1,626
ひばりが丘北児童センター	670	944	1,006	841
西原北児童館	771	832	954	590
田無柳沢児童センター	2,003	1,575	1,455	930
保谷柳沢児童館	1,495	1,473	1,359	1,606
西原児童館	656			
合計	23,592	18,299	17,849	15,767

6 平成 29 年度 年代別延べ利用者来館者数（通常開館）

（単位：人）

児童館	幼児	小学生	うち 学童	中学生	高校生	その他	計
田無児童館	5,675	19,818	10,833	705	136	5,306	31,640
北原児童館	5,680	18,376	8,540	611	27	5,270	29,964
ひばりが丘児童センター	8,538	55,052	30,931	3,856	1,213	7,976	76,635
芝久保児童館	4,668	22,527	9,410	397	36	3,726	31,354
下保谷児童センター	9,855	32,272	11,120	3,279	5,901	8,524	59,831
新町児童館	5,856	11,986	3,921	323	73	6,442	24,680
中町児童館	2,899	23,102	15,399	252	18	2,950	29,221
ひばりが丘北児童センター	4,413	25,702	17,100	149	175	3,454	33,893
西原北児童館	3,422	17,535	10,398	284	3	2,550	23,794
田無柳沢児童センター	1,508	19,432	13,330	48	8	1,318	22,314
保谷柳沢児童館	3,507	19,806	5,917	2,627	628	4,081	30,649
計	56,021	265,608	136,899	12,531	8,218	51,597	393,975

7 学童クラブの定員及び在籍数等（各年度4月1日現在）

（単位：人）

学童クラブ	平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度			平成 30 年度		
	定員	在籍数	障害児 （再掲）	定員	在籍数	障害児 （再掲）	定員	在籍数	障害児 （再掲）	定員	在籍数	障害児 （再掲）
ひばりが丘北	40	47	1	40	47	1	40	54	2	40	48	2
ひばりが丘北第二	40	48	1	40	47	1	40	54		40	52	1
下保谷	55	47		55	59	1	55	65	1	55	66	1
保谷第一	50	52		50	40		50	50		50	43	1
住吉	70	76	2	70	77	1	70	80		70	93	1
中町	40	53		40	43	1	40	47		40	56	
中町第二	40	47	3	40	46		40	47		40	56	1
東	50	73	3	50	86	2	50	88	2	50	78	1
本町	50	89		50	75	1	50	90	2	50	96	2
本町第二	50	58	2	50	61	2	50	70		50	65	1
けやき第二	50	44		50	41		50	59		50	59	2
けやき	70	81	2	70	80	1	70	74	1	79	93	2
ひばりが丘第一	70	103	4	70	103	6	110	107	4	110	122	3
ひばりが丘第二	70	101	5	70	102	4	70	93	4	70	71	7
北原	50	51	2	50	48	2	50	48		50	54	1
谷戸	50	66		50	69	1	50	60	2	50	65	1
谷戸第二	30	29	1	30	36	2	30	43	2	30	43	3
みどり	70	81		70	61		70	50	2	70	51	3
田無柳沢	50	78		50	87	1	50	80	2	50	87	3
新町	35	42		35	30		35	22		35	23	
向台	50	73	1	50	67	2	50	74	1	50	83	3
向台第二	50	72	2	50	69	2	50	79	1	50	81	5
向台第三	—	—	—	40	40		40	53		40	63	
保谷柳沢	45	48	3	45	40	2	45	33	2	45	39	4
保谷柳沢第二	40	67		40	60		40	65		40	68	
東伏見	40	36		40	38		40	39	1	40	41	2
東伏見第二	40	32	1	40	32	2	40	31	1	40	32	
田無	50	70	4	50	53	5	50	62	3	50	58	4
田無第二	50	77	6	50	87	5	50	94	6	50	46	2
田無第三	—	—	—	—	—	—	—	—	—	50	59	3
芝久保	50	71		50	78		50	66		50	59	
上向台	35	31	1	35	38		35	42		35	43	1
上向台第二	50	42	3	50	35	2	50	52	2	50	58	3
北芝久保	50	66		50	58		50	63		50	82	1
総計	1,580	1,951	47	1,620	1,933	47	1,660	2,034	41	1,719	2,133	64

8 児童館管轄学童クラブ別実施場所区分（平成 30 年 4 月 1 日現在）

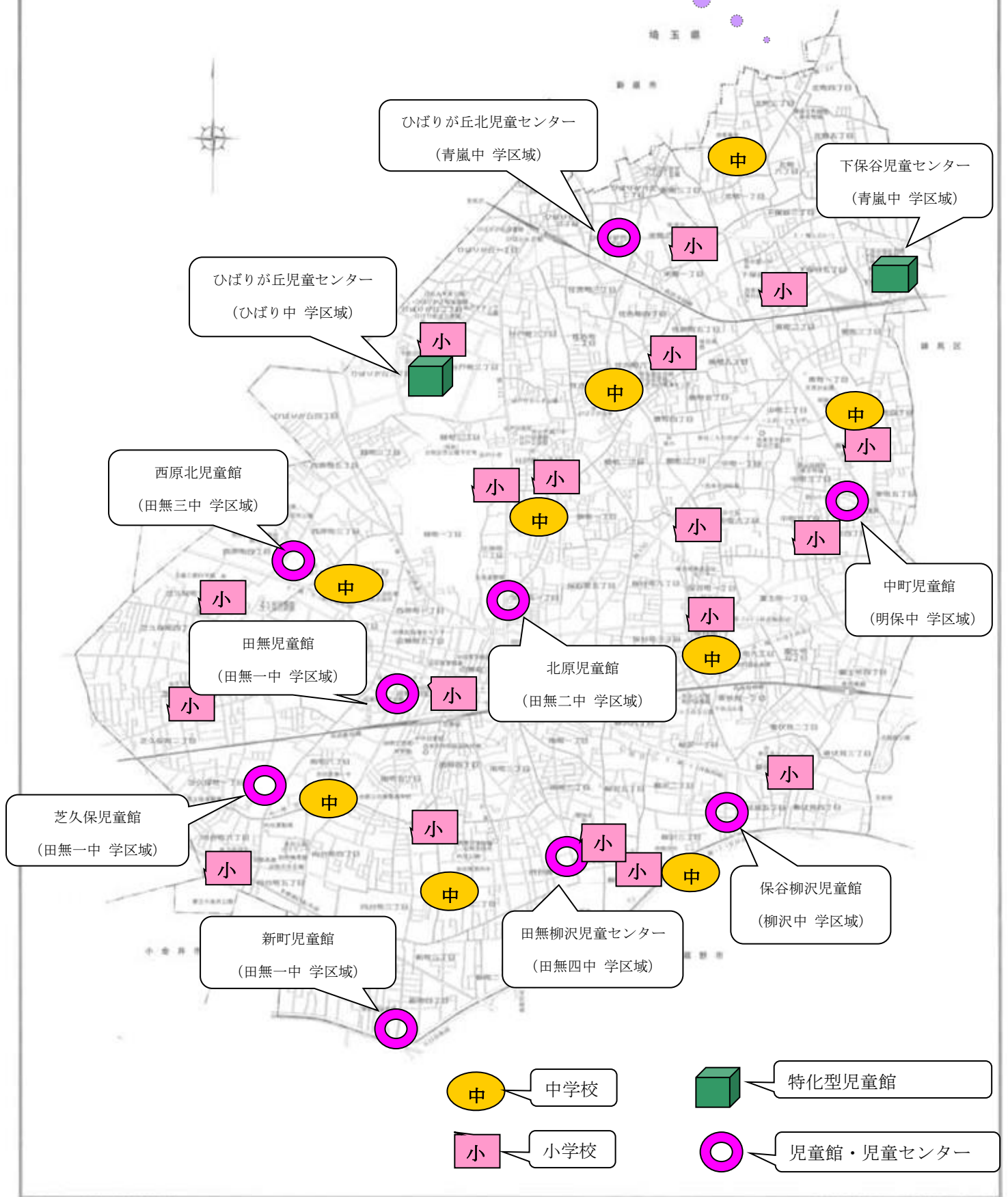
34 学童クラブ（うち民間委託 9）

（児童館併設 14 単設・地区会館併設 6 小学校敷地内 5 小学校校舎内 9）

児童館	学童クラブ	実施場所区分	育成室面積(㎡)
ひばりが丘北児童センター	ひばりが丘北	児童館併設	55.0
	ひばりが丘北第二	児童館併設	63.0
(下保谷児童センター)	(下保谷)	児童館併設	124.4
	保谷第一	小学校校舎内(保谷第一小)	122.3
	住吉	小学校校舎内(住吉小)	146.9
中町児童館	中町	児童館併設	72.0
	中町第二	児童館併設	59.0
	東	小学校敷地内(東小)	145.0
	本町	小学校校舎内(保谷小)	130.0
	本町第二	小学校校舎内(本町小)	160.0
西原北児童館	けやき第二	児童館併設	90.0
	けやき	小学校校舎内(けやき小)	200.0
(ひばりが丘児童センター)	(ひばりが丘第一)	児童館併設	225.9
	(ひばりが丘第二)	児童館併設	138.4
北原児童館	(北原)	児童館併設	110.0
	(谷戸)	単設	130.7
	谷戸第二	小学校校舎内(谷戸第二小)	63.0
	みどり	地区会館併設	123.0
田無柳沢児童センター	田無柳沢	児童館併設	107.3
新町児童館	新町	児童館併設	69.2
	(向台)	単設	127.9
	(向台第二)	単設	100.8
	向台第三	小学校校舎内(向台小)	95.0
保谷柳沢児童館	保谷柳沢	児童館併設	70.0
	保谷柳沢第二	小学校敷地内(保谷第二小)	99.8
	(東伏見)	小学校敷地内(東伏見小)	85.9
	(東伏見第二)	小学校敷地内(東伏見小)	85.9
田無児童館	田無	児童館併設	105.0
	田無第二	小学校敷地内(田無小)	106.0
	田無第三(※)	小学校校舎内(田無小)	127.8
芝久保児童館	芝久保	児童館併設	78.9
	上向台	小学校校舎内(上向台小)	63.2
	上向台第二	単設	118.3
	北芝久保	地区会館併設	114.0

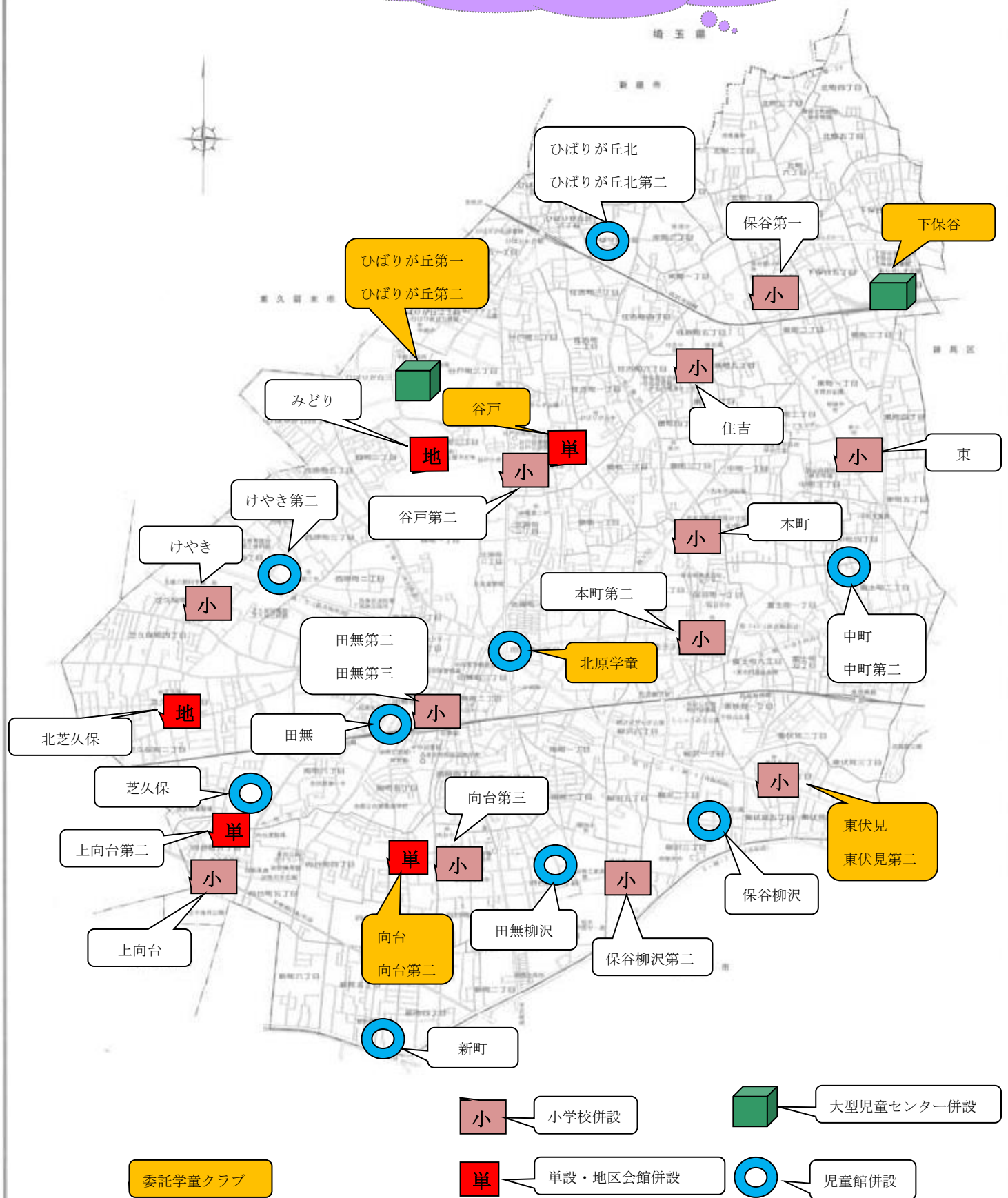
※()は民間委託 ※田無第三学童クラブは平成 30 年4月1日開設

現在の児童館配置状況



西東京市全図

現在の学童クラブ配置状況



平成16年 西東京市役所

1:30,000

西東京市役所 企画課 作成 (2004年11月現在)

2 中高生への意見聴取結果

1. 児童館・児童センター利用に関するアンケート

(1) 対象者

- ア 中学生(市内南部地域4校) 各2クラス……………230 人
 イ 高校生(市内5校) 各1クラス……………167 人
 ウ 児童館来館者(中高生)……………157 人 合計 554 人

(2) 実施期間 平成 30 年 10 月

(3) 回答数

	中学1年生	中学2年生	中学3年生	高校1年生	高校2年生	高校3年生	合計
回答数	283	29	25	147	52	18	554
構成比	51.2%	5.2%	4.5%	26.5%	9.4%	3.2%	100%

(4) 集計結果(概要)

- ア 西東京市の児童館を利用したことは…？
 ある 338 人(61.1%) ない 215 人(38.9%)

イ 利用したことのある児童館は…？

1	ひばりが丘児童センター	17.7%
2	下保谷児童センター	13.9%
3	芝久保児童館	13.4%
4	保谷柳沢児童館	11.5%
5	新町児童館	10.2%
6	田無児童館	9.3%
7	ひばりが丘北児童センター	7.8%
8	田無柳沢児童センター	5.9%
9	北原児童館	5.8%
10	西原北児童館	3.2%
11	中町児童館	1.3%

ウ 児童館での主な過ごし方は…？ ※複数回答可

- ①友だちと遊ぶ 262 人(41.5%) ②スポーツをする 151 人(23.9%)

エ 西東京市の児童館を利用しない理由は…？

- ①その他 111 人(44.2%) ⇒ 家が遠い、どこにあるのか知らないなど
 ②部活や習い事などで忙しいから 71 人(28.3%)
 ③中高生にとって魅力的な施設でないから 44 人(17.5%)

オ 児童館以外で、ふだんよく遊ぶところは・・・？ ※複数回答可

①自分の家 319 人(31.7%) ②友達の家 206 人(20.5%) ③公園 171 人(17.0%)

カ 児童館にあったらいいなと思う施設や取り組みは・・・？ ※複数回答可

①お菓子を食べたり飲んだりできるスペース 226 人(18.1%)

②勉強スペース 205 人(16.4%)

③スポーツ施設 179 人(14.3%)

④音楽が聴ける施設 174 人(13.9%)

キ 南部地域で中高生が過ごせる場所は・・・？ ※複数回答可

①田無駅周辺 191 人(28.2%) ②タコ公園(田無市民公園) 131 人(19.3%)

③向台運動場 67 人(9.9%)

ク 南部地域に中高生が楽しんだり活動する施設があったら利用しますか？

①わからない 266 人(51.3%)

②利用しない 127 人(24.5%)

③利用する 126 人(24.3%)

2. 中高生へのヒアリング

(1) 対象者及びヒアリング実施日

ア 市内中学生(行事ボランティアへの参加者) 36 人 平成 30 年 10 月 14 日

イ 市内高校生(中高生イベント実行委員会) 9 人 平成 30 年 11 月 16 日

(2) 主な意見

ア 児童館にどんな施設や取り組みがあったらいいと思いますか？

【施設】

◇個室の勉強スペースや自習室がある施設、乳幼児や小学生がいない中高生専用施設、サッカー・トレーニングジムやボルダリング等色々なスポーツができる施設、音楽が聴ける施設、ふらっと立ち寄りふだんの愚痴とかを話せる施設、シアタールームや雑誌まんがが読める施設、フードコートのような飲食やおしゃべりができるスペース、たたみの部屋など

【設備】

◇パソコン、FREE-WiFi、スマートフォン充電器、文房具屋、売店、駄菓子屋、インスタ映えスポット、端末で検索するとあらかじめ登録したプロフィールにより趣味の話をして仲間が見つけれられるような仕組みなど

【イベント】

◇中高生限定のイベント、お菓子作り、工作・手芸教室、映画上映会、お祭り、スポーツ大会、ハロウィンイベント、スイーツ食べ放題、児童館で行うクラブ活動など

イ 児童館以外でふだんよく遊ぶところは？

◇ショッピングモール、ファミレスやファーストフード店、公民館のロビーや図書館、カラオケ、自宅でゲーム、公園など

ウ 南部地域で中学生が過ごせる場所は？

◇市の施設は挙がらなかったが、市外の武蔵野プレイスに行くことがあるという意見があった